

# パラオにおける戦争遺跡と日本統治時代の遺構の調査

## 1 問題の所在

パラオ共和国は、かつて国連委任統治領として日本の統治下にあり、第二次世界大戦においては激戦の舞台となり、1万6000人余の日本軍将兵が戦死した。現地に残された戦死者の遺骨は、1977年より厚生省によって収集事業が開始され、これまで8800柱余が収集されたが、依然多くの遺骨が未収集である。

筆者は2005年3月・6月に厚生労働省が実施した戦没者遺骨収集調査事業に考古学専門家として同行し、前年に遺骨が確認されたペリリュー島の「石松」壕、およびパラオ港内に沈没し遺骨が存在する可能性の高い特務艦「石廊」において調査をおこなった（当時の所属は京都大学理学研究科・日本学術振興会特別研究員）。考古学者の同行を要したのは、戦跡（戦争遺跡）を文化財として保護していくとするパラオ政府の意向を受けてである。遺骨収集中あたっては、考古学的手続きによる発掘と記録の作成、さらには形質人類学者による人骨の同定が条件として当局から示された。この背景には、2004年にカナダのTV局が「石松」壕を不法発掘し遺骨を撮影したために逮捕され、罰金刑に処せられた事件があると考えられる。

この2次にわたる調査では、結局「石松」壕での収集は現地側との折り合いがつかず、翌年に派遣された調査団もついに収集を実施することができなかった。「石廊」については潜水調査を実施し、遺骨の探索をおこなったが、発見には至らなかった。

パラオ側が戦争遺跡の取り扱いに敏感なのは、文化財としての意識が高まったことに加え、戦争遺跡に対する現地住民の独特な意識によるともいわれている。パラオ人は伝統的に死者への敬意が非常に強く、たとえ外国人であってもパラオで亡くなれば「親族」とみなされ、靈はその埋葬地で永遠の安らぎの場を得るとされる。そのため玉碎の地はパラオ人にとっても「聖地」であり、死者の眠りを妨げたくないという意識が強いという。それがかえって日本側の遺骨収集にも影響を投げかけている。

パラオにおける遺骨収集および戦争遺跡をめぐる問題においては、文化財としての側面のほかに、現地住民の

意識という側面を考慮することが重要である。そうした時、戦争遺跡及び日本統治時代の遺構について、現地住民が現在のコンテキストのなかでどのように扱い、どのように意味づけているか、ということを理解することは重要である。そこで筆者は、平成21年度高梨学術奨励基金による助成を受け、パラオにおけるこれらの遺跡の調査を実施した。

## 2 戦争遺跡・日本統治時代の遺構の調査

特務艦「石廊」「石廊」は全長138m、排水量1万5400tの油槽艦で、1944年3月30日にパラオ港内で米軍の空襲を受け大破・沈没した。現在の着底水深は約40mである。元機関兵の石川富松氏の証言によると、機関部に直撃弾を受け、30名余の機関兵がそこで戦死したという。前回および今回の潜水調査により、機関部側舷に被弾痕が確認された。機関室の缶室内部は瓦礫が散乱し、また厚いシルトが堆積しているため、遺骨探索および遺構の調査は困難である。それ以外の上層船室やブリッジは比較的破壊の程度が少なく、ビール瓶や軍靴などの遺物、浴槽や便器などの遺構の残りも良好である。また船首下部に大きな破損が認められるが、これは1944年2月のパラオ入港の際に機雷に接触した時のものであると考えられる。

工作艦「明石」「明石」は全長147m、排水量1万500tの工作艦で、1944年3月30日にパラオ港内で米軍の空襲を受け大破・沈没し、水深約20mの地点に着底した。1954年に日本のサルベージ業者によって解体・回収されたため、現在では船体は遺存していない。潜水調査の結果、着底していたと推定される範囲の海底地面が錆で褐色に変色しており、一面に無数の船体の部材や遺物が散乱していることがわかった。確認できた遺物には、ボンベ類、耐火煉瓦、軍靴、弾薬箱、陶磁器、ビール瓶、その他工作機器の部材などが含まれる。

ペリリュー島の戦争遺跡群 1944年9月から2ヶ月半にわたって繰り広げられたペリリュー攻防戦では1万余人の日本軍将兵が玉碎し、数多くの戦争遺跡が残されている。それらを分類すると、①日本軍関連施設（海軍総司令部跡・空港跡など）、②日本統治時代の遺構（国民小学校跡など）、③壕・洞窟、④戦車・飛行機の残骸、⑤戦後に建立された慰霊碑、⑥その他（戦時に米軍が建築した遺構など）が



図18 特務艦「石廊」の内部

挙げられる。このうち③の壕・洞窟については、未調査のものや地雷処理が完了していないものが多い。⑤については日本・アメリカ双方により数多くの慰霊碑が建てられているが、特に日本のものは政府・各種団体から個人に至るまで様々なレベルで建立されている。多くのものが戦没者慰霊碑「みたま」の周囲に集められているが、個人によるものは建立以後の管理が行き届かず破損が目立つものも多い。また、現地住民の共同墓地の中に、飛行機のプロペラを墓標に転用したものが認められ、戦争遺物に関する現地住民の意識を示す一例として興味深い。

コロール本島・バベルダオブ島の日本統治時代の遺構　米軍の上陸を免れたコロール島・アラカベサン島・マラカル島およびバベルダオブ島にも様々な遺構が残されており、①日本軍関連施設（海軍通信施設など）、②日本統治時代の遺構（南洋庁パラオ支庁庁舎など）、③壕・洞窟、④戦車・飛行機の残骸、⑤慰霊碑、⑥その他、が挙げられる。②については、南洋庁パラオ支庁庁舎（現最高裁判所）、パラオ医院本館（現パラオ・コミュニティー・カレッジ）、観測所庁舎（現ベラウ国立博物館）など数多くの遺構が現在でも使用されている。それ以外に多く認められたのはコンクリート製門柱の遺構で、南洋庁合宿所や昌南俱楽部の門柱が、現在でもペンキを塗られて補修されているのをはじめ、南洋庁長官邸跡、熱帯生物研究所跡、海軍病院跡などにおいて門柱遺構が遺存している。また灯籠についても、南洋神社跡、コロール公学校跡などで遺存しているのが認められた。コロール本島周辺では比較的、都市化が進みつつも日本時代の遺構がそこに組み込まれ



図19 「昌南俱楽部」跡の門柱遺構

ていく一方で、バベルダオブ島の遺構の多くは密林の中に埋もれているものが多い。

### 3 現代に生きる戦争遺跡

パラオにおける戦争遺跡および日本統治時代遺構の現状を調査した結果、基本的にこれらをそのままの形で残しておこうとする現地住民の態度が見て取れた。ただし多くの場合、積極的な保存を試みるのではなく、朽ちるがままにしておくというあり方であった。一方でこうした遺跡を「聖地」化するという積極的な態度も認めるることは出来なかった。またプロペラの墓標への転用や、門柱を補修しながら使い続けるという態度からは、過去をあるがままに保存するというのではなく、現代のコンテキストの中に組み込んで利用するという感覚が読み取れる。

こうした過去に対する現地住民の多様な態度という観点から見ると、戦争遺跡が「聖地」であるという語りは、まさに現代における再神話化の一例として理解できる。こうした時、戦争遺跡における戦没者の遺骨はもはや日本人という来歴を離れ、「聖地」を形成する一要素となっていると考えられる。そこに遺骨収集をおこないたい日本側との意識のズレが生じている可能性がある。

（石村 智）